

(1) 概要

本町の公共下水道事業は、鳴瀬川流域関連公共下水道として平成元年度から工事に着手、平成6年度に供用開始し、令和6年度末の下水道普及率は48.7%、整備面積399.94haとなっています。農業集落排水事業は、これまでに7地区を整備し、令和6年度末の普及率は29.0%となっています。合併処理浄化槽事業については、平成13年度から個人設置型を進めており、循環型社会形成推進地域計画（浄化槽のみ）及び美里町生活排水処理基本計画との整合を図りながら整備を進めます。

(2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理人口普及率：R6 90.9%

R17 97.5%

R27 98.4%

※市町村全体の汚水処理人口普及率と、各事業別の汚水処理人口普及率の合計値は、端数処理の関係上一致しない。

(3) アクションプラン達成のための各事業の取組

1) 下水道事業（流域）

整備にあたっては、発生土の再利用等、コスト縮減に努め、令和17年度の概成を目指し計画的な整備に努めます。

下水道処理人口普及率：R6 48.7%

R17 62.7%

R27 64.9%

2) 集落排水事業（農集・漁集・簡易排水・コミプラ等）

整備済の農業集落排水事業7地区について、機能強化を実施し適切な維持管理を進めるとともに、公共下水道の概成後に、3箇所あるコミプラを公共下水道へ切り替えます。

集落排水等処理人口普及率：R6 34.0%

R17 27.0%

R27 24.8%

3) 合併処理浄化槽整備事業

個人設置型の浄化槽設置整備事業を行っています。国等の補助事業に加え、令和7年度より補助制度の拡充を行い、合併処理浄化槽の普及に努めます。

浄化槽処理人口普及率：R6 8.2%

R17 7.7%

R27 8.7%

(4) 住民との協働

毎年、町の関連イベント時に下水道の普及促進等についてPRを行っています。また、水洗化資金を金融機関から無利子で借り入れられる融資斡旋制度に加え、水洗化工事に対する接続奨励金を交付しており、更なる水洗化向上に努めます。